

令和7年度 予防接種のしおり

二本松市

このしおりには、二本松市が実施している予防接種についての説明が記載されています。接種年齢・回数・間隔が予防接種法などにより定められていますので、対象年齢となったら忘れずに接種してください。

予防接種は、接種後に副反応が生じる場合があります。予防接種を受ける前に「予防接種と子どもの健康(冊子)」や予防接種の説明書などを読み、予防の効果と副反応について理解しておく必要があります。

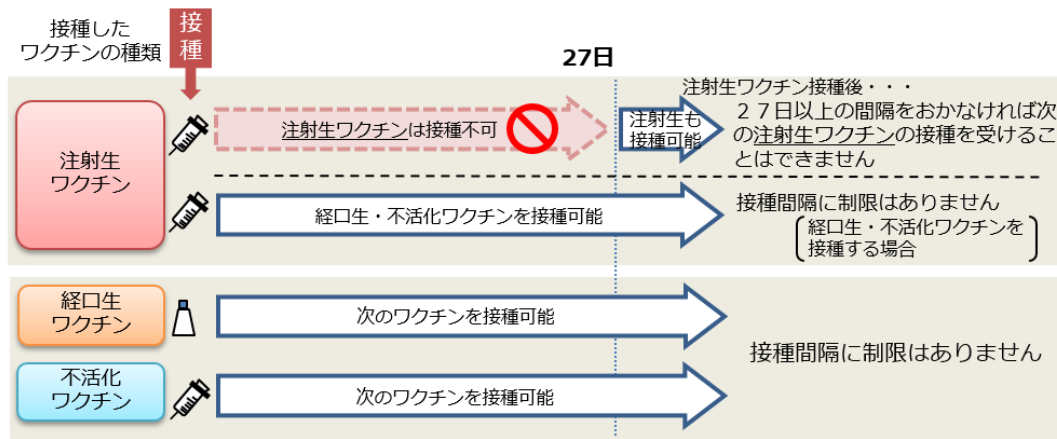
また、予防接種を受ける際は、お子さんの体のことをよくわかっている、かかりつけ医又は主治医に体調をよく診てもらい、接種が可能であるかをよく相談した上で、予防接種を受けるかどうか判断してください。

1 スケジュールを立てましょう

- ・ 生後2か月～予防接種をはじめましょう。(ロタウイルス、小児肺炎球菌、B型肝炎、五種混合(四種混合+ヒブ)が受けられます。)
- ・ 生後5か月～ BCG(生後1歳に至るまでの間)が受けられます。
- ・ 1歳～ 麻疹風しん、水痘の予防接種が受けられます。(麻疹風しんを優先して接種しましょう。)
おたふくかぜワクチン(任意接種)が受けられます(市では接種費用の一部を助成しています)。

★予防接種には、生ワクチン(注射および経口)と不活化ワクチンがあり、異なる種類のワクチンを接種する場合は、下記の接種間隔を守ることが必要です。同じ種類のワクチンの接種間隔は、2～3ページをご覧ください。

【異なる種類のワクチンを接種する場合】



*医師が必要と認めた場合には、同時接種を行うことができます。

2 受け方

事前に実施医療機関へ予約してください。

安達管内(二本松市・本宮市・大玉村)の実施医療機関は、7ページをご覧ください。

3 個別接種の実施医療機関について

個別接種は、安達管内の実施医療機関と福島県広域予防接種における実施医療機関で実施します。

福島県広域予防接種とは、かかりつけ医や主治医が安達管外である場合やお子さんが安達管外の場所に長期滞在しているときなどに、依頼書申請等の手続きなしで福島県内の医療機関で接種できる制度です。

県外の医療機関などの指定医療機関以外で接種する場合は、接種する前に申請手続きが必要となります。

4 予防接種を受けに行く前のチェック

- ☐ お子さんの体調は良いですか？
- ☐ 今日受ける予防接種について、理解しましたか？→「予防接種と子どもの健康」などを読みましょう。
- ☐ 母子健康手帳・予診票は持ちましたか？→忘れると接種できません。
- ☐ マイナンバーカード等はもちましたか？→現住所を確認しますのでお持ちください。
- ☐ 予診票には(ボールペンで)必要事項を記入しましたか？→ボールペンで記入してください。
- ☐ お子さんに同伴する方は保護者の方ですか？
→保護者以外の方が同伴する場合は、委任状(予診票裏面)に保護者の記入がないと接種できません。

5 予診票、委任状の再交付について(医療機関では再交付を行っておりません。)

紛失等した場合や転入された方は、母子健康手帳をご持参の上、健康増進課予防管理係(安達保健福祉センター)へお越しください。

○定期の予防接種(予防接種法により、対象者、接種間隔などが定められています。)

ワクチン			対象者等 [] 内は令和7年度の対象生年月日		標準的な接種期間 (病気にかかりやすい時期を考慮した接種推奨期間)	回数	同じ予防接種を続けて受ける場合の間隔	備 考
ロタウイルス	ロタリックス (1価)	生ワクチン	生後6週0日～24週0日まで		初回投与は生後2か月～14週6日まで	2回	27日以上の間隔をあけて2回経口投与。	※1
	ロタテック (5価)	生ワクチン	生後6週0日～32週0日まで		初回投与は生後2か月～14週6日まで	3回	27日以上の間隔をあけて3回経口投与。	
五種混合 (ヒブ、四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ))		不活化ワクチン	1期	初回 生後2か月～7歳6か月に至るまでの間	2か月以上7か月に至るまでの間で接種開始 20日～56日までの間隔	3回	医師が必要と認めた場合は20日以上の間隔を置いて3回	※2
				追加 生後2か月～7歳6か月に至るまでの間 *初回(3回)接種後、6か月以上の間隔をおく	初回(3回)接種後、半年から18月までの間隔	1回		
ヒブ		不活化ワクチン	初回 生後2か月～5歳に至るまでの間		2か月以上7か月に至るまでの間で接種開始 27日～56日までの間隔	3回	1歳に至るまでの間に27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔を置いて3回	※3 ※4
			追加 生後2か月～5歳に至るまでの間 *初回(3回)接種後7か月以上の間隔をおく		初回接種終了後7～13か月までの間隔	1回	3回目の接種後7か月以上	
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)		不活化ワクチン	1期	初回 生後2か月～7歳6か月に至るまでの間	生後2～12か月 20～56日の間隔	3回	20日以上(3週間)	
				追加 生後2か月～7歳6か月に至るまでの間 *初回(3回)接種後、6か月以上の間隔をおく	初回(3回)接種後、1年から1年半の間	1回		
小児用肺炎球菌		不活化ワクチン	初回 生後2か月～5歳に至るまでの間		生後2か月以上7か月に至るまでの間で接種開始 1歳までに接種完了	3回	2歳に至るまでの間に27日以上の間隔を置いて3回	※5 ※6
			追加 生後2か月～5歳に至るまでの間 *初回(3回)接種後、60日以上の間隔をおいた後、1歳になってから接種		生後12～15か月に至るまでの間	1回	3回目から60日以上	
B型肝炎		不活化ワクチン	生後1歳に至るまでの間		生後2～9か月に至るまでの間	3回	2回目:1回目から27日以上 3回目:1回目から139日以上	
BCG		生ワクチン	生後1歳に至るまでの間		生後5～8か月に至るまでの間	1回		

ワクチン			対 象 者 〔 〕 内は令和7年度の対象生年月日		標準的な接種期間 (病気にかかりやすい時期 を考慮した接種推奨期間)	回数	同じ予防接種 を続けて受ける 場合の間隔	備 考
麻しん風しん 混合 麻しん 又は 風しん	生ワクチン	1 期	生後 1 2 か月から生後 2 4 か月に至るまでの間			1 回		1 歳になったらすぐに受けてください。
		2 期	小学校就学 1 年前の 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日まで 〔 H 3 1 . 4 . 2 ～ R 2 . 4 . 1 生まれ 〕			1 回		
水痘	生ワクチン	初回 生後 1 2 か月～3 6 か月に至るまでの間			生後 1 2 ～ 1 5 か月 に至るまでの間	1 回		
		追加 生後 1 2 か月～3 6 か月に至るまでの間 ＊初回接種後、3 か月以上の間隔をおく			初回接種後、半年から 1 年の間	1 回		
日本脳炎	不活化 ワクチン	1 期	初回 生後 6 か月～7 歳 6 か月に至る までの間		3 歳 6 ～ 2 8 日の間隔	2 回	6 日以上 (1 週間)	
			追加 生後 6 か月～7 歳 6 か月に至る までの間 ＊初回（2 回）接種後、6 か月以上 の間隔をおく		4 歳 おおむね 1 年の間隔	1 回		
		2 期	9 歳～1 3 歳未満		9 歳	1 回		
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	不活化 ワクチン	2 期	1 1 歳以上 1 3 歳未満の者		1 1 歳	1 回		
HPV (ヒトパピローマ ウイルス) ※子宮頸がん予防	不活化 ワクチン	サーバリックス (2 価)		小学 6 年～高校 1 年相当の女子	1 回目：中学 1 年の間 2 回目：1 回目から 1 か月後 3 回目：1 回目から 6 か月後	3 回	2 回目：1 回目から 1 か月以上 3 回目：1 回目から 5 か月以上 かつ 2 回目から 2 月半以上	
		ガーダシル (4 価)		小学 6 年～高校 1 年相当の女子	1 回目：中学 1 年の間 2 回目：1 回目から 2 か月後 3 回目：1 回目から 6 か月後	3 回	2 回目：1 回目から 1 か月以上 3 回目：2 回目から 3 か月以上	
		シルガード (9 価)	2 回 接種	小学 6 年～1 5 歳未満	1 回目：中学 1 年の間 2 回目：1 回目から 6 か月後	2 回	2 回目：1 回目から 5 か月以上	1 回目の接種を 1 5 歳 になるまでに受ける場合
			3 回 接種	小学 6 年～高校 1 年相当の女子	1 回目：中学 1 年の間 2 回目：1 回目から 2 か月後 3 回目：1 回目から 6 か月後	3 回	2 回目：1 回目から 1 か月以上 3 回目：2 回目から 3 か月以上	1 回目の接種を 1 5 歳 になってから受ける場合

《 2 ～ 3 ページ備考の注釈》

※ 1 出生 15 週 0 日後以降の初回接種については安全性が確立されておりませんので、かかりつけ医にご相談のうえ、標準的な接種期間に接種してください。

※ 2 五種混合は、ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブの混合ワクチンです。

五種混合の予防接種を受ける場合、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）及びヒブの予防接種を受ける必要はありません。

※ 3 接種開始年齢が生後 7 か月を過ぎた場合の回数と間隔は次のとおりとなります。

- ・ 接種開始が生後 7 か月を過ぎ 1 歳に至るまでの間の場合
初回 1 歳に至るまでの間に 27 日（医師が必要と認めた場合は 20 日）以上の間隔をおいて 2 回
追加 2 回目の接種後 7 か月以上の間隔をおいて 1 回
- ・ 接種開始が 1 歳を過ぎ 5 歳に至るまでの間の場合 1 回

※ 4 初回接種を生後 2 月から 1 歳に至るまでの間に開始した場合で、初回接種を終了せずに 1 歳を超えたときは、初回接種の残りの回はいりません。初回接種に係る最後の接種終了後 27 日（医師が必要と認めるときは 20 日）以上の間隔をおいて追加接種を 1 回行います。

※ 5 1 歳を過ぎて 2 回目を行った場合、3 回目は行いません。

※ 6 接種開始年齢が生後 7 か月を過ぎた場合の回数と間隔は次のとおりとなります。

- ・ 接種開始が生後 7 か月を過ぎ 1 歳に至るまでの間の場合
初回 2 歳に至るまでの間に 27 日以上の間隔で 2 回
追加 2 回目から 60 日以上の間隔をおいた後、1 歳になってから 1 回
- ・ 接種開始が 1 歳を過ぎ 2 歳に至るまでの間の場合 2 回 60 日以上の間隔
- ・ 接種開始が 2 歳を過ぎ 5 歳に至るまでの間の場合 1 回

○ 接種間隔、● 日以上の考え方

例 ①：6 日以上の間隔とは、接種日を 0 日目と数え、水曜日に接種した場合、翌週の水曜日以降に接種することをさします。

②：20 日以上の間隔とは、接種日を 0 日目と数え、水曜日に接種した場合、3 週目の水曜日以降に接種することをさします。

月	火	水	木	金	土	日
		接種日 0	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25

①: 6 日以上の間隔 (0 → 7)

②: 20 日以上の間隔 (0 → 21)

○予防接種を受けることができない方

予防接種は、体調の良い時に受けるのが原則です。

日頃から、体温などお子さんの健康状態をよく観察しましょう。気になることがあったら、医師に相談の上、その時の状況で接種するかどうか判断してください。

なお、次のような場合は予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱のある方（体温が37度5分以上のとき）
- ② 重篤な急性の病気にかかっていることが明らかな方
- ③ これまでにワクチンに含まれる成分でアナフィラキシー（ひどいアレルギー反応）を起こしたことが明らかな方
- ④ BCG接種の場合、外傷などによるケロイドが認められる方
- ⑤ ロタウイルスの場合、腸重積症の既往歴があることが明らかな方、先天性消化管障害を有する方（その治療が完了した方を除く）、重症複合免疫不全症の所見が認められる方。
- ⑥ その他、医師に予防接種を行うことが不適当な状態と診断された方

○予防接種を受ける場合の年齢の教え方

例1 五種混合1期の場合、「生後2か月～7歳6か月に至るまでの間」とは、
4月1日生まれについては、5月31日（生後2か月となる）から
7年後の9月30日（生後7歳6か月となる）までとなります。

例2 二種混合2期の場合、「11歳以上13歳未満」とは、
1月1日生まれの場合、10年後の12月31日（11年後の1月1日の前日）から
12年後の12月31日（13年後の1月1日の前日）までとなります。

○日本脳炎予防接種について（平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、接種を受けられなかった方）

平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、20歳未満であれば、希望すれば日本脳炎の定期予防接種を受けることができます。

《上記の場合の日本脳炎予防接種の受け方》

接種スケジュール等については、かかりつけ医によく相談し納得した上で決めてください。

◆ 過去に1～2回受けた方

6日以上の間隔をおいて残りの1期不足分が接種できます。また、9歳以上になったときに1期接種後6日以上の間隔をあけて2期を接種できます。

◆ 過去に3回受けた方

9歳以上になったときに1期接種後6日以上の間隔をあけて2期を接種できます。

◆ 過去に1回も受けたことがない方

1期の初回接種を標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回接種し、初回接種後おおむね1年を経過した時期に1期追加（1回）を接種できます。また、9歳以上になったときに1期接種後6日以上の間隔をあけて2期を接種できます。

※ 第1期の接種を3回受けた方は、制度上、第2期の接種は、1期追加の接種後から6日以上の間隔をあければ接種できますが、厚生労働省では、おおむね5年の間隔をおいて接種するのが望ましいとしています。なお、第1期の不足分が何回あるかによって接種間隔は異なりますので、かかりつけ医等と相談の上、接種してください。

○麻しん及び風しんワクチン（MRワクチン）の接種延長について

令和6年度内にワクチンの不足等によりMRワクチンを接種できなかった方に対し、接種期間が延長されました。対象となる方は、（第1期）令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方及び（第2期）平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方です。該当する方は、希望すれば令和9年3月末まで、MRワクチンの定期接種を受けることができます。その他の方については、通常の接種期間内に接種されますようお願いいたします。

○HPV ワクチンについて キャッチアップ接種延長について （平成25年の積極的な勧奨の差し控えにより、接種を受けられなかった方）

従来のキャッチアップ接種対象者（平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子）及び平成20年度生まれの女子のうち、キャッチアップ接種期間（令和4年4月1日～令和7年3月31日まで）に1回以上接種している方で、未完了の方は、希望すれば令和8年3月末まで HPV ワクチンの定期予防接種を受けることができます。

○定期予防接種・法定外（任意）予防接種の違いについて

予防接種は法律の上からは定期予防接種と法定外（任意）予防接種に分けられます。

○定期予防接種

定期予防接種は、予防接種法に定められた疾病を予防するために行う予防接種で、2～3ページの表にある予防接種が該当します。原則として、決められた年齢、接種間隔や回数に沿って、安達管内の実施医療機関や福島県広域予防接種の実施医療機関で受けた場合には接種費用の自己負担はありません。

○法定外（任意）予防接種

法定外（任意）予防接種は、定期予防接種に該当しないものを指します（おたふくかぜ等）。原則として接種費用は自己負担となりますが、市で一部助成しています。

また、2～3ページの表にある予防接種でも、決められた対象年齢をはずれて接種を受けた場合などは、定期予防接種には該当せず、任意の予防接種となります。接種費用は自己負担となります。

《予防接種による健康被害救済制度》

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種との因果関係等について調査し、その健康被害が予防接種によるものと認定されれば、予防接種法に基づく給付を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- 予防接種法で定められた期間以外で接種を希望する場合は任意接種となり、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく給付を受けることとなりますが、予防接種法と比べて救済の対象、給付額等が異なります。
- 法定外予防接種のうち二本松市の制度で実施する予防接種の場合は独立行政法人医薬品医療機器総合機構法及び二本松市予防接種事故災害補償規程より、補償を受けることができます。

なお、決められた年齢、接種間隔、回数にしたがって接種を受けることは、免疫を獲得する上で最も効果的であるため、接種間隔などを守って接種を受けるようにしましょう。

○安達管内の予防接種実施医療機関(定期の予防接種) 令和7年4月現在

* 接種後30分は、接種を受けた医療機関で子どもの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。

医 療 機 関 名	所 在	電話番号	ウロ イル スタ		五 種 混 合	ヒ 種 混 合	四 種 混 合	肺小 炎 児 球 菌 用	B 型 肝 炎 合	二 種 混 合	B C G	麻しん・ 風しん 混合	水 痘	日 本 脳 炎	(ヒトパ ピロー マウ イル ス)	実施曜日	実施時間	待 予 防 合 接 室 種	
			ロ タ リ ッ ク ス	ロ タ テ ッ ク															
○二本松市内(五十音順)																			
かさい小児科クリニック	二本松市油井	22-8800	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	8:30～11:30	有	
																月・火・木・金	14:00～17:00		
佐久間内科小児科医院	二本松市本町	22-0570	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	10:00～11:00	有	
																月・火・水・金	14:00～15:00		
さくらクリニック	二本松市藤之前	62-3931	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・木・金・土	9:00～11:00	無	
																	14:00～17:00		
しんいち内科	二本松市油井	24-8420	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・木・金	14:00～15:00	無
土川産婦人科医院	二本松市松岡	22-0035	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	8:45～9:30	無	
																月・火・水・金	14:00～15:00		
																HPV(ヒトパピローマウイルス)			
																月～土	8:45～11:30		
土川内科小児科	二本松市槻木	22-6688	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・水・金	14:00～18:00	無	
																月・木・金	13:30～14:30		
																土	12:00～12:30		
																※土曜日は、初回接種不可			
東和クリニック	二本松市針道	66-2122	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～金	8:30～11:30	有	
																月・火・木・金	14:30～17:30		
二本松ウイメンズクリニック	二本松市亀谷	24-1322	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・木・金・土	8:30～11:00	有	
																月・火・木・金	14:00～16:30		
																土	13:00～15:00		
二本松市岩代国保診療所	二本松市百目木	56-2461	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木	10:30～11:00	無	
																	15:00～16:00		
																ヒブ・小児用肺炎球菌・五種混合・四種混合・BCG			
																木	10:30～11:00		
																二種混合			
柊病院	二本松市本町	22-2828	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	13:30～14:30	無
三浦内科医院	二本松市亀谷	23-3883	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	8:30～11:00	無	
																月・火・水・金	15:00～17:30		
みうら内科クリニック	二本松市羽石	22-5512	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・木・金	8:30～11:30	無	
																	14:00～17:00		
																水・土	8:30～11:30		
みずのクリニック	二本松市根崎	23-5158	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・水・金	8:45～12:00	有	
																	14:00～17:00		
																木	8:45～12:00		
和田医院	二本松市小浜	55-2303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月～土	9:00～11:00	無	
																月・火・木・金	15:00～17:00		
渡辺医院	二本松市正法寺町	62-3000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・木・金	14:00～15:00	無	
																HPV(ヒトパピローマウイルス)			
																月～土	9:00～12:00		
																月・火・木・金	14:00～17:00		

○安達管内の予防接種実施医療機関(定期の予防接種) 令和7年4月現在

* 接種後30分は、接種を受けた医療機関で子どもの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。

医療機関名	所在	電話番号	ウロ イル スタ	ロ タ リ ッ ク ス	ロ タ テ ツ ク	五 種 混 合 ブ	ヒ 種 混 合 ブ	四 種 混 合 ブ	肺小 炎 児 球 菌 用	B 型 混 合 G	二 種 混 合 G	B C 混 合 G	麻 し ん ・ 風 し ん 混 合 痘	水 痘	日 本 脳 炎	(ヒトパ ピロー マウ イル ス)	実施曜日	実施時間	待 予 防 合 接 室 種
○本宮市内(五十音順)																			
いしわたクリニック	本宮市荒井	63-2826	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	○	○	○	/	火・木	12:00~12:30	無
上遠野内科医院	本宮市本宮 字荒町	33-5866	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	○	月~土 月・火・木・金	8:45~11:00 14:30~17:00	無
谷病院	本宮市本宮 字南町裡	33-2721	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・水・金 HPV(ヒトパピローマウイルス) 月~金	9:00~11:00 14:00~15:00 9:00~11:30	無
マインドさくらクリニック	本宮市本宮字万世	24-7277	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	○	/	○	○	月~金	9:30~11:30 15:00~17:00	無
よしだこどもクリニック	本宮市高木	34-6418	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月~金 月・火・水・金 予防接種専門外来 月・火・水・金 14:00~15:00 休日前は予防接種の実施はありません	9:00~11:30 14:00~16:00	有
よしだ内科	本宮市本宮 字一ツ屋	63-2333	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	月・火・木・金 休日前は予防接種の実施はありません	15:00~17:00	無
渡辺クリニック	本宮市高木	34-3311	/	/	/	/	/	/	/	/	○	/	○	○	/	○	月~土 月・火・水・金	9:00~11:00 15:00~16:00	無